

白河地区

税 和

No. 102

2023. 11

白河地区税務関係団体協議会



矢吹町 大池公園

主な記事

会長あいさつ	1 P
税務署からのお知らせ	2 P
各種団体からのお知らせ	4 P



会長ご挨拶

白河地区税務関係団体協議会
公益社団法人 白河法人会

会長 小野利廣

鬱陶しかったマスクを外すことが出来るようになり、三年前の生活に戻りつつあります。

しかし、パンデミックによって希薄になった人間関係が、密に戻るかどうかは、疑問視されています。

私も税団協会員は、十月から始まったインボイス制度、令和六年一月から始まる電子帳簿保存法などの

法改正に伴い白河税務署長様はじめ職員の皆様との連携を取り、地域のために活動していく所存ですので、ご指導、ご協力の程よろしくお願いいたします。

松平定信公の孫、備中松山藩主となった板倉勝静は、師でもある山田方谷に委ねて、江戸時代最高の藩

政改革を行ないました。野島透著『山田方谷に学ぶ改革成功の鍵』に次のようにあります。

厳しい節約と緊縮財政だけでは、経済が、社会が萎縮・停滞してしまう。額に汗して働く領民が報われ、豊かになるよう、いかにして経済に、社会に活力を与えていくかということに心を碎かなければいけない。

つまり、領民（国民）を富ませ、幸福にさせ、活力ある社会をつくる必要がある。今でいえば、国民の立場に立って財政・税制等の社会制度を考える

ということであろう。そうすれば、自然と財政は豊かになると主張しているのである。

安岡正篤は「経済的にゆきづまり、どうもお手あげだ」というときに、額をあつめて会議や議論をやってもよい考えは浮かびません。こういう際には山田方谷の

ような達人、実家の研究・勉強をしてみると、案外窮境を脱することが容易であるかも知れません」と述べています。

国民の立場に立っての税制を考えていきましょう。

ごあいさつ



白河税務署長
五傳木 達雄

白河地区税務関係団体協議会の皆様には、平素から税に関する手続きや各種説明会をはじめとした様々な取組を通じて、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図る啓発活動に取り組みなど、税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協議会におかれましては、税務関係団体相互の緊密な連絡・協調を図るとともに、各団体の機能をより有効に発揮させ、申告納税制度の推進を図ることを目的に、発足以来、申告納税制度の健全な発展、期限内納付などに御尽力を頂いておりますことに、改めて厚く感謝申し上げます。

さて、消費税のインボイス制度が令和五年十月一日から開始されました。制度開始後も事業者の皆様のおかれた状況は様々であると考えられることから、今後も制度に関する説明会の開催や登録するかどうかを検討している事業者に対して寄り添った対応を継続するとともに、特に初めて消費税の申告を行う方が安心して申告・納付手続きを行うこと

ができるよう、親切・丁寧な対応を心がけていきたいと考えております。

また、当署では、添付書類を含めたe・Taxの一層の利用促進、キャッシュレス納付の利用拡大、マイナンバー制度の一層の普及・定着、租税教室の充実などの課題にも、積極的に取り組むこととしております。皆様方におかれましては、当署のこれらの取組につきまして御理解をいただき、引き続きの御協力をお願いいたします。

年が明けますと、令和五年分の所得税等の確定申告の時期となりますが、当署では「自宅等からのe・Tax申告」をこれまで以上に推進してまいります。特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告された方がここ三年間で約三十倍に増加していることもあり、スマホ申告に力を入れて取り組んでまいります。例年、申告書作成会場は大変混雑しますので、ご家族や従業員の方々への周知も含め、誰でも簡単に、ご自宅等からできるスマホ等を活用したe・Tax申告に御協力をお願いいたします。

結びに当たり、貴協議会の益々の御発展と、会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を御祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

税務署からのお知らせ

「消費税に「インボイス制度」が導入されました！」

令和五年十月から、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。

導入後は「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。

適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。

詳しくは、税務署で配布しております「適格請求書等保存方式の概要ーインボイス制度の理解のためにー」をご覧ください。ページをご覧ください。

インボイス制度
特設サイトへ



「インボイス制度に関するお問い合わせ先」

インボイスコールセンター
専用ダイヤル
〇一二〇一二〇五ー五五三
受付時間 九時～十七時
(土・日・祝日除く)

「年末調整に関する情報について」

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、年末調整に関する情報は、国税庁ホームページから入手できます。

具体的には、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、Web-TAX-TVで年末調整の手順等を解説した「年末調整の動画」を掲載しているほか、チャットボットによる相談も可能となっておりますのでご覧ください。

Web-TAX-TV



「源泉所得税の納付は期限内に！」

毎月支払った給与等について徴収した源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限

は、原則として支払った月の翌月十日、納期の特例適用者の方につきましては、一～六月の支払分は七月十日、七月～十二月の支払分は翌年一月二十日となりますので、期限内の納付をお願いします。

（納期限が土日及び祝日の場合は、その翌日が期限となります。）

納付については、便利な「ダイレクト納付」の御利用を！

ダイレクト納付についてはこちら



【国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります】
国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより換価が猶予される場合があります。

まずは、電話で白河税務署（〇二四八ー二一七一一）の徴収担当（内線二五）にお早めにご相談ください。

納税に関する
総合案内



【納税証明書の請求は、自宅等から「e-Tax」を使ったオンライン請求が便利です！】

① オンライン請求していただくと、税務署の窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

なお、交付請求時において、電子証明書やICカードリーダーライターは不要です。

② データ（PDFファイルを含む）や郵送で受領する場合、交付請求時において、電子証明書を付与し、インターネットバンキング等から交付手数料等を支払うことで、税務署の窓口にお越しいただくことなく受け取れます。

③ オンライン請求は、手数料が、1税目1年度1枚370円（通常400円）と安価です。

【記帳・決算のしかたについて】

記帳・決算の方法・注意点を説明する動画をYouTube 国税庁チャンネルに掲載しておりますので是非ご覧ください。

国税庁動画チャンネル



【確定申告は、e-Taxとマイナンバーカードでさらに便利！】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からスマホやパソコンで、申告書を簡単に作成！

マイナンバーカードを使って、e-Taxで提出！

e-Taxの5つのメリット

- 添付書類の提出不要
- 印刷・郵送代不要
- 還付金がスピーディ
- 税務署への持参不要
- 24時間受付

作成コーナー



確定申告動画



【申告書作成会場のご案内】

白河税務署では、令和五年分所得税・消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設予定です。

●開設場所 白河市産業プラザ人材育成センター

二階講堂（白河市中田一四〇）

●開設期間 令和六年二月十六日（金）～三月十五日（金）

※土・日祝日を除きます。

●開設時間 九時～十六時

※ご自宅からと同様に、原則ご自身のスマホによりご自身で申告書等を作成していただきます。

なお、マイナンバーカード（登録した2種類のパスワード）、ID（パスワード）があれば、スムーズに作成できます。

※当会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※感染症防止の観点から、自宅等からのスマホやパソコンによる申告にご協力願います。

※申告書作成会場では、自宅で作成された確定申告書等の受付は行いませんので、白河税務署への郵送等による提出をお願いします。

【国税に関する相談について】

●チャットボット（ふたば）に質問する

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！土日、夜間でもご利用いただけます。

●タックスアンサー（よくある税の質問）で解決！

医療費控除、住宅借入金等特別控除、年末調整等よくある国税のご質問に対する一般的な回答を掲載しておりますので、是非ご利用ください。

●一般的な相談は、「電話相談センター」へ
国税に関する一般的なご相談については、国税局電話相談センターにおいて、仙台国税局の職員がお答えしています。（電話〇二四八二二一七一一へダイヤル後に①番を選択し、次の音声案内で①～⑥の中から、相談内容の番号を選びます。）

- ① 所得税
- ② 源泉所得税・年末調整・支払調書
- ③ 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税や印紙税
- ⑥ その他の相談

●税務署での相談は、事前予約を！

税務署では、具体的に書類や事実関係などを確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な相談内容については、面接にて相談をお受けしております。

なお、面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類などをお伝えする必要があります。電話で事前に相談日時等をご予約いただいております。（電話〇二四八二二一七一一へダイヤル後に②番を選択）

◎相談日

- ① 所得税関係 毎週 月・水・金曜日
- ② 資産税関係（相続税・贈与税・土の譲渡所得に関する相談） 毎月 第二・第四水曜日

国税に関するご相談について



☆各種団体からのお知らせ

税理士について

【税理士は信頼できる身近なパートナー】

税理士は法律によって資格を与えられ、納税者に代わって、税務申告など税金に関する仕事をする税の専門家です。

事業の発展を手伝う税理士

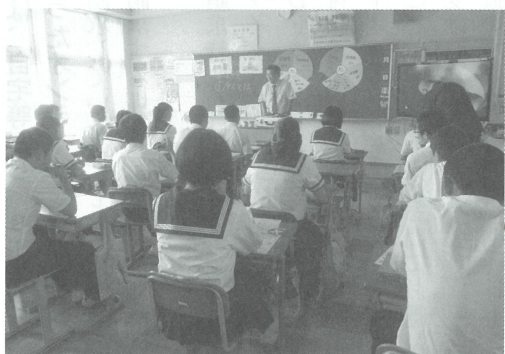
税務書類の作成をはじめ、税務に付随する財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行などのほか、経営指導、経営分析等、企業や個人事業者から要請されることについて相談に応じ、法令を遵守して事業の発展のお手伝いをしています。

税理士は地域社会に貢献します

税理士の社会奉仕活動の一環として、毎年二月二十三日の税理士記念日に無料税務相談会や小規模事業者等を対象に記帳指導などの税務支援のほか、毎年、税制の改善について、政府に建議を行っています。

また、白河市、西白河郡、東白川郡の小学校、中学校、高等学校では、地方公共団体や白河法人会等と協力しながら租税教室を実施しています。

税金の大切さや仕組み、社会のなかでの使われ方や役割等、解りやすく説明しています。



東北税理士会白河支部会員名簿

令和5年7月1日現在

税金問題でお困りのとき、公正な立場で相談に応ずることができる税務の専門家・・・それが税理士です。
税務代理・税務書類の作成等納税者に代わって行います。

税金のご相談は**正規の税理士へ**
= 非税理士にご注意 =

会員名	事務所の所在地	電話番号	会員名	事務所の所在地	電話番号
佐藤 雄一郎	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656	水田 真和	矢吹町曙町94-1	0248(21)6450
佐藤 清作	白河市向新蔵12 佐藤弘 税理士事務所	0248(23)2502	佐藤 俊彦	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
深堀 豊治	白河市番小路30-1 深堀由加子 税理士事務所	0248(23)4361	片山 拓央	白河市新白河4丁目39	0248(27)3880
片山 正男	白河市新白河4丁目39 片山拓央 税理士事務所	0248(27)3880	大川 茂	白河市真舟10-34	0248(23)4336
鈴木 元	棚倉町大字棚倉字南町57	0247(33)2962	亀山 富美男	白河市外薄葉15-1 鈴木隆司 税理士事務所	0248(27)0316
鈴木 博行	西郷村大字熊倉字折口原370	0248(48)1230	益子 久幸	白河市新白河2丁目46-1 サンデュエル新白河中央 1306	0248(29)8236
伊藤 英則	白河市道場小路56	0248(22)5461	熊谷 光明	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計	0248(24)3056
菊地 喜隆	白河市結城55-3 菊地宏幸 税理士事務所	0248(22)8080	渡邊 英昭	棚倉町大字棚倉字南町57 鈴木元 税理士事務所	0247(33)2962
鈴木 隆司	白河市外薄葉15-1	0248(27)0316	菊地 宏幸	白河市結城55-3	0248(22)8080
金田 宗	西郷村大字米字下堀川129	0248(22)7591	佐藤 弘	白河市向新蔵12	0248(23)2502
田代 行孝	白河市みさか1丁目18-7	0248(28)1200	遠藤 徳	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
阿部 幹雄	矢吹町新町229-2	0248(42)3555	居川 陽明	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計	0248(24)3056
金澤 博信	棚倉町大字棚倉字広畑184-1 インテルセイビル2階	0247(33)6133	伊藤 洋之	白河市道場小路56 伊藤英則 税理士事務所	0248(22)5461
居川 孝男	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計	0248(24)3056	松浦 幸生	棚倉町大字棚倉字広畑184-1 インテルセイビル2階 金澤博信 税理士事務所	0247(33)6133
深堀 由加子	白河市番小路30-1	0248(23)4361	金田 稔	西郷村大字米字下堀川129 金田宗 税理士事務所	0248(22)7591
鈴木 政則	白河市みさか2丁目28-5	0248(28)3563			
有賀 秀晴	白河市三番町35-1	0248(23)2646	税理士法人 大手門会計	白河市大手町11-15	0248(22)5656
角田 光隆	矢吹町八幡町535-4	0248(41)2125	税理士法人 イカワ会計	西郷村字下前田西24-2	0248(24)3056
須田 茂	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656	支部連絡先	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656

福島県酒造組合白河支部会員名簿

会員名	事務所	電話
有賀醸造合資会社	白河市東釜子字本町96	0248-34-2323
合名会社大木代吉本店	矢吹町本町9	0248-42-2161
合名会社大谷忠吉本店	白河市本町54	0248-23-2030
千駒酒造株式会社	福島県白河市年貢町15-1	0120-35-3057



青色申告会

● 青色申告会に入会し 事業の発展を

青色申告会は、青色申告をしている小規模事業者の納税者団体です。正しい申告・納税を進め、公平・公正な税制の創設や社会保障制度の改善を要望し、税制史上に残る数々の成果をあげてきました。

● 青色申告会で
● ご利用いただけること
● 税金
1 税金
青色申告の基礎から記帳・決算・申告まで丁寧に指導します。

2 共 済

通常の掛け金より割安な「傷害保険」をはじめ、小規模事業者のための退職金制度（事業主用・従業員用）を取り扱っています。

3 金 融

日本政策金融公庫などの有利な国の融資制度の斡旋を行っています。

4 サービス

(1) 青色申告用簡易帳簿や青色申告会が開発した会計ソフト(e-Tax対応)の斡旋・指導を行っています。
(2) 広報誌により最新の税情報を得られます。
(3) 税金についての不明な点については、随時相談に応じています。

会 名	電 話 F A X	〒	所 在 地
白河税務署管内 青色申告会連合会	0248-22-1068 0248-22-1068	961-0908	白河市大手町9-1 中町会館2階
白河青色申告会	0248-22-1068 0248-22-1068	961-0908	白河市大手町9-1 中町会館2階
西郷村青色申告会	0248-25-1266 0248-25-1269	961-8091	西郷村大字熊倉字折口原69-3 商工会内
表郷青色申告会	0248-32-3065 0248-32-3966	961-0416	白河市表郷金山字長者久保2 表郷庁舎3F
ひがし青色申告会	0248-34-2779 0248-34-3787	961-0303	白河市東釜子字殿田表65 商工会内
泉崎村青色申告会	0248-53-2202 0248-53-3876	969-0101	泉崎村大字泉崎字下宿55-6 商工会内
中島村青色申告会	0248-52-2716 0248-52-3515	961-0102	中島村大字滑津字二ツ山20-4 商工会内
矢吹町青色申告会	0248-42-4176 0248-44-2087	969-0221	矢吹町中町290 商工会内
大信青色申告会	0248-46-2070 0248-46-3600	969-0309	白河市大信町屋字町屋195 商工会内
棚倉青色申告会	0247-33-3161 0247-33-3162	963-6123	棚倉町大字関口字上志宝2-3 商工会内
矢祭町青色申告会	0247-46-2126 0247-46-2129	963-5118	矢祭町大字東館字館本52 商工会内
塙町青色申告会	0247-43-0371 0247-43-1254	963-5405	塙町大字塙字大町3-31-1 商工会内
鮫川村青色申告会	0247-49-2171 0247-49-2541	963-8401	鮫川村大字赤坂中野字新宿38 商工会内

白河法人会

法人会は、70年を超える歴史を有し、約75万社の会員企業を擁する我が国でも有数の団体です。全国440の法人会が、それぞれの地域でさまざまな活動を行っております。公益社団法人白河法人会は、白河税務署管内の約800社の法人企業が会員となり、白河支部・矢吹支部・棚倉支部・塙支部から構成され、公益事業活動を行っています。また、青年部会・女性部会も広く事業活動を行っています。

【法人会とは】

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である
を基本理念とする団体です。

【重点施策】

1. 税務行政への協力
 2. 税制改正に対する提言・要望
 3. 税の啓発活動・社会貢献
 4. 企業の税務コンプライアンス向上施策
 5. 研修事業の強化
 6. 会務運営の円滑化
 7. 福利厚生事業の推進
- 【事業活動】
1. 税知識の普及を目的とする事業
 - (1) 新設法人説明会
 - (2) 決算法人説明会
 - (3) 租税教室

(4) 税制改正説明会

(5) 税務研修会

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税に関する「絵はがき」コンクール

(2) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望書

(2) 税務関係団体との意見交換

(3) 税制改正要望書の関係機関への提出

(4) 税制アンケートの実施

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 各種セミナー

(2) 複式簿記講習会

(3) インターネットセミナー

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 公開講演会

6. 会員交流に資するための事業

(1) 各種懇親会

(2) 青年部会・女性部会

(3) 会員親睦ゴルフ大会

7. 会員の福利厚生に関する事業

【今後の行事予定】

11月8日(予定)

女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」審査会

11月～12月

女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

11月9・10日

第37回全国青年の集い山形大会

11月

税制改正要望書の関係機関への提出

11月

女性部会

「チャリティバザー」

12月 令和5年度

12月 令和5年度

12月 令和5年度

1月 令和5年度

1月 令和5年度

1月 令和5年度

1月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

3月 令和5年度

* 日程は未定ですが新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、皆様の安全を第一に考えてセミナー・研修会等を開催する予定です。セミナー・講演会等は会員以外の方も受講できます。詳しくは当事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0248-2312160

【白河法人会にご入会いただく】

1. 各種セミナー・研修会・講演会への参加

2. インターネットセミナー無料配信

3. 各種税務冊子の無料配布

4. 情報誌 会報「ほうじん白河」

5. 福島県法連ニュース

6. 全法連ニュース等の無料配布

7. 懇親会等での異業種間での意見交換・交流

8. 福利厚生制度のご利用

9. ①各種保険の団体割引

②PETがん検診・人間ドックの割引等

* 詳しくはホームページをご覧ください。

(http://www.sira-hojin.jp/)

白河間税会

間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です

目的

- (1) 会員企業の発展
- (2) 税務知識の習得と普及
- (3) 税務行政への協力

役割・使命

- (1) 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- (2) 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- (3) 会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。

活動

- ・ 税制や税務執行に関する提言活動
- ・ 消費税定着推進運動・消費税完納運動の推進
- ・ 消費税の啓発活動
- ・ 租税教育活動の推進
- ・ 広報活動

白河間税会の活動

租税教育・税の啓発活動の一環として、「税の標語」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和5年度白河間税会では白河税務署管内の小学生、中学生、高校生を対象として「税の標語」を募集し25校から2,553点の応募がありました。審査会を開催し最優秀賞、優秀賞、白河税務署長賞、白河間税会会長賞など各賞を決定し受賞者には賞状、記念品を贈呈する予定です。

令和5年度「税の標語」優秀作品
最優秀賞
「税金を 知って深まる」

社会の仕組み」

白河第二中学校2年

田中 俊成さん

優秀賞

「学ぼうよ 税のゆくえと 使い道」

白河第二中学校2年

富田 真帆さん

優秀賞

「納税は 明るい未来のための 義務なんだ」

矢祭小学校6年

吉田 沙季さん

白河税務署長賞

「消費税 知らずにぼくは 社会を救う」

小田倉小学校6年

斉須 悠希さん

白河間税会会長賞

「税金は めぐりめぐって ぼくたちへ」

泉崎第二小学校5年

鈴木 諒さん

白河間税会会員の募集

白河間税会では、新規会員を募集しております。本会の趣旨に賛同され入会申込書を提出された方が会員となります。なお、会員は法人・個人を問わず加入することができます。(年会費1口5,000円。幾口でも可)

白河間税会事務局

〒961-1095

白河市道場小路96-15

TEL 0248-2312160

FAX 0248-2312163

高崎・稲川

白河商工会議所

年末調整個別相談会

年末調整は、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足の精算です。次の日程で相談会を実施致しますので、年末調整に必要な書類をご持参の上、お気軽にご相談下さい。

★相談日：12月6日、13日、20日、27日の水曜日(4日間)

★時間：午前10時～午後4時

★会場：白河商工会議所

※来所された方から順次ご相談を受け付けます

●専門家による個別派遣相談会

インボイス制度導入により発生する事務処理手続き等でお困りの皆さま、専門家個別相談会をご利用ください。 ※ご相談日時はご相談者と派遣相談員のご都合に合わせて調整いたします。

★事業期間：令和5年6月～令和6年1月まで

★対象：象・中小・小規模事業者の皆さま(会員・非会員問わず)

白河商工会議所

TEL 0248(23)3101

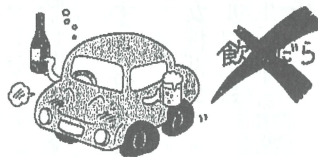
高崎・稲川

白河小売酒販組合

密造酒(どぶろく等)は法律で禁止されています!!

☑造らない ☑譲り受けない ☑所持しない

許可なくどぶろくを造ること・飲むこと・預かることはできません。



税務署・警察署・小売酒販組合

表紙写真

矢吹町 大池公園

大池公園は矢吹町の北部に位置しており、「水・花・緑が香る公園」をテーマに、池と町木のアカマツの生い茂る自然空間を活かし、町民、近隣市町村の人々のやすらぎと憩いの場とするため、昭和59年より事業着手し平成16年度完成しました。園内には、石から水が湧き出る噴水や、子ども向け遊具・健康遊具が設置されている他、園内施設「ふるさと森」で芸術を楽しむことができます。また、日本庭園には四季折々の花が咲き乱れ、7月上旬から1ヶ月間は「大賀蓮(古代蓮)」の大輪が周辺を散策する人たちの心を和ませます。



編 集 人

税に関する記事は 税務署提供です。

《編 集》

白河地区税団協広報委員会

白河税務署管内青色申告会連合会

(公社)白河法人会

東北税理士会白河支部

白河商工会議所

白河小売酒販組合

福島県酒造組合白河支部

白河間税会

福島県南地区商工会連絡協議会